座談会

現在の市議会をどうみるか？

市が発足して１年有余、まだその足並みもそろわないとき、市議会は二派のてい立をつづけている。これでは市政正常の発展はのぞめそうにもない。なにもこのような紛争をするために選らんだわけではなく、市のせいせい発展と、市民の幸福のためをのぞんでのことだ。もやもやしているこの議会を市民はどのように見どのように考えているだろう。各地区の人々を一堂にあつめその意見を聞いてみた。これは６月３日におけるものであるから、ときによつては情勢がちがつてくるかも知れない。

語る人

清水泉（三和）
浜田米治（長岡）
五百蔵貞（野田）
入交照（日章）
中沢浪治（大篠）
松岡幸寿（稲生）

〃市政の監視役であり、市民の代表者である。市議会は、事件このかたみぬくい二派の対立によりマヒ寸前の姿に立っている。このような状態に立ち至った。現在の市議会をどのように見、どのように考えられているか、なるべく事件のことを抜きにして、建設的なご意見を願いたい。〃

▲立候補の際は各人みな市民のため、市民の幸福のためにと絶叫していたのに、当選後今日までそのような気配が感ぜられないのはどうしたことか。

▲議員の個人個人の意見は立派なことをいわれるけれど、議会となるとどうも納得できないことがらが多くあるように感じる。

▲市民の幸福のため、本当に働いているか、それは疑問であることは同感。主義主張は違がっても、国会のように政党色はないから、つねに市民の代表という考えを常にもち、利害関係にまよわされることのないよう、欣然たる態度であってもらいたい。

▲執行部の単なる賛成機関になってはならないが、私達の単純な目にはそのような傾向に現在あるのではないかとみる。

▲賛成機関であってはならないけれど、車の両輪のたとえのように、協力し批判してゆくべきだ。

▲市議は、市の全体のあり方を、見もし、聞きもし、調査研究を行い、市全体に通じるべきだ。また、市政研究会のようなものを作り、議員の質的向上を計ることも大切だ。

▲研究が足りないのか、考えがないのか、議会始って以来いまだ一度も発言のない人、発言の少くない人、人それぞれ特異性はあるけれど、これではどうかと思われる議員さんがあるという。

▲執行部の提案に協力することも大切だが、始終鵜呑みになりすぎてはいないか。幼稚で、批判力の少ない力のない議員がいることもその原因の一つだろうが、しかもそれは、旧村当時の小さい村の議員素質そのものといえる。

▲旧村の延長ではない筈だ。大きくなれば大きくなっただけの素養をつんでもらいたい。我田引水式では市は発展しない。

▲あまりにもみぬくい舞台裏のかけ引きばかりに熱中しているのではないだろうか。正々堂々と正常の議場で発言し、審議すべきではないか。

▲そういうことは現在の市議会にあてはまることだ。

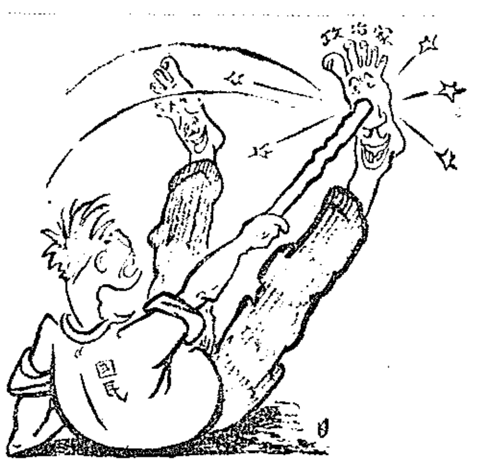

一旦選んだ政治家をフンガイするのは、自分の足を摸るようなもの　近藤日出造

▲決議、声明書と議会は、決議に対する責任を回避しているのか、このように紛争したことは、議員はもとより、議長にもミスがあり一方市民にもその責任がある。

▲一部議員には大衆に批判されるから声明書に署名したときく。そのようなものの考え方をすることなどギマン行為もはなはだしいことだ。

▲声明を発し、説明会を開らくこともよいが、住民の声を知るべきでないか。市長を殺すような行動を議員はとるべきではあるまい。正しくあるべき点をみつめてゆくべきだ。

市民はなにも市長問題の黒白を論じているのではなく道義的に考えている。それぞれの立場からの声明書など実に世評に恥ずべき行為でなかろうか。ようするに議会は、決議案に対処する力に欠けているといえる。

▲なんといっても市民の政治意識の低いことが、このような紛争になった最大の原因だ。選挙に金がバラまかれるのは、それを物語っている。

▲金がないと市長なり議員になれないということは、実際やってもらいたい人が出ないことになったり、実に弊害が多い。金のいらない選挙で有益な人を選ぶことが大切だ。

▲次の選挙は品位があり、良識のある人を推し、金のいらない選挙でやってはどうか、金を使うから利害ができ、汚職という問題にもなってくる。

▲要するに地元の代表ということでなく市全体のためにつくす人を選ぶべきだ。

今後の議会になにをのぞむか

▲議会はすべからく、自治体はいつもどうあるべきか研究し、品位ある議会運営をやってもらいたい。

▲貧しい財政をみんなが、うるおうような予算の組み方にし、交際費は極力節減してもらいたい。議会にしても県外旅行など大名的な旅行はつつしみじみちな研究調査につくすべきだ。

▲農業を立市としている以上は農業の向上、土木行政を充実させるなど、産業開発を切にのぞむ。

▲出身地区をよくするということでなく、恵まれない地域社会を引き上げるよう市全体を大きくみつめてもらいたい。

▲市長がもし辞職することがあれば、同時に議会も総辞職してもらいたい。解散風におびえいろいろ工作するような議会は、信頼できるものではない。すっきりした新しい行政をのぞみたい。

▲なんでもかんでも秘密会にしたがるクセがあるが、もうすこし公明正大に議事運営をしてもらいたい。

〃まだまだご意見があることと思われるが、この辺で。〃

産業

ミカン畑　でき始める

市の北部山間や十市山間のミカン適地計三百ヘクタールを開いて、ミカン畑にする計画は昨年たてられ、同年から市産経課による部落単位の周知説明会が行われた結果、開墾受運が始まった。そして一部にはブルドーザーを入れて整地を終り開墾前奏曲をかなでており二、三年後には、対象の土地は温州ミカンやブンタンの苗木でおおわれることとなった。国府地区で雑木におおわれていた小山も、写真のようにみごとに整地されている。

水稲　病虫害発生のおそれ

五月下旬、高知県農業試験場発表の「病虫害発生注意報」によると、すでに県下各地で葉イモチ、黄化萎縮病が発生している。葉イモチは吾川郡春野村、室戸市羽根町、安芸郡東洋町、甲浦で発見され、南国市、佐川町、幡東地区でも認められている。例年に比し発生は早く、しかも発生量が多いから天候次第でまんえんするおそれがある。黄化萎縮病は南国市三和、中村市下田、安芸郡東洋町甲浦で発見され、吾南、吾香、高岡地区でも認められ、こんごの降雨状況によってかなりまんえんする心配がある。（写真は長岡地区におけるマラソン粉剤の撒布）

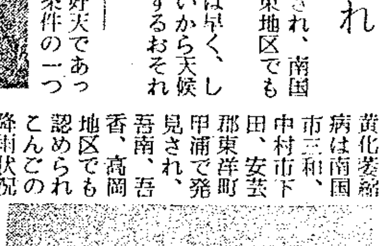

ナタネの収穫終わる

市内のナタネは、六月初めまでに収穫を終わった。作柄はよい方といわれ、ところによってはお百姓たちの背丈くらいに成長し、収穫期にわり合い好天であったのも恵まれた条件の一つだった。（写真は収穫風景）

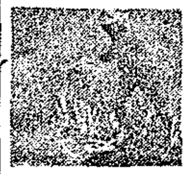

造林地の手入

植付後、五年位までの造林地は手入をすることが大切であって、毎年一回、六月から八月までに苗木の成長をよくするため、雑草や、潅木などの刈払いや、蔓切りを必ず励行しなければならない。下刈をしないとせっかく植付けた苗木の発育が、害され、枯死することもある。手入の仕方など、詳しいことは最寄の林業相談所などで相談すればよい。

おねがい

中町公民館の広報座談会場で、コウモリガサがまちがい、私の不注意ではないかと思います。お知らせいただければ取り替えにまいり、通信料もお払いしますのでよろしく。（後免・高新支局・三谷）

日雇健康保険について

確認印は毎月十日までに

(1)現在までは、資格者が医療に必要な月のみ確認の押印をしていたが、県保険課より受給資格は、毎月あらかじめ確認するよう注意されました。そこで月の方法として、各事業所で取まとめ毎月、月の始めから十日までに提出し資格の確認をうけるようにして下さい。もしそのとき提出できなかった方は、なるべく早く直接本人が確認を受けなければなりません。医師にかかったあとからその月の確認印は押印できません。毎月確認しておけば、急病のときでも何時でも安心して使用できます。

(2)資格票を紛失される方がありますが、医師のところに置き忘れたり、取扱いの不注意からと考えられます。充分気をつけて保管して下さい。紛失の場合は、紛失届により再交付をします。

(3)資格票に確認印がないため自分で医療費を支払ったり、医療機関に迷惑を掛けたりすることは相当さかれることです。確認を忘れずに毎月十日までにうけて下さい。

手帳と、受給資格票の更新

七月から手帳と、受給資格票の更新をしなければならない方が多くあります。これらの方は一人一人でなくなるべく各事業所毎にとりまとめて、更新の手続をとって下さい。

扶養者届は早く

受給資格票を更新される方で、被扶養者のある方は扶養者届を提出して下さい。被扶養者となるものは、満十八才未満の子（孫、曾孫）及び満六十才以上の老人です。父母、祖父母、曾祖父母）この外病気その他のため扶養の必要が生じた場合は、診断書と、民生委員の証明書を必ず添付して提出して下さい。

なお夫を扶養しているときは、働けない期間を診断書に記入しておく必要があります。被扶養者がありながら、その届出をしていない方は、早急に届けて下さい。

国保との関係

失対事業などの日雇労務者となったときは、所定の手続によって被保険者手帳を交付されます。手帳の有効期間の一年間は国民健康保険（国保）の被保険者とはなりません。

適用除外について

雇傭している事業所で、引続き二カ月に通算二十八日以上就労できないときは、保険給付は受給されなくなります。二カ月二十八日以上使用される見込のないとき、また時期的な仕事（例えば煙草乾燥など）に一時的しばらく働くとか、次の資格ができるまでに相当期間のある場合には、日雇保険の給付を受けられないのでその期日だけ、国保に加入することができます。

それには適用除外承認申請書を市役所を通じ、知事宛に提出すれば、日雇保険を除外され病気になった場合国保で受診できます。除外手続のない場合は、日雇保険の給付もなく困ることがありますので注意して下さい。手続は事業所で行う場合と、本人が直接市役所に手帳と資格票、印鑑などを持参して手続をとることもできます。

(2)日雇健康保険の被扶養者でないもので、そのものに他に社会保険がない場合は国保に加入しなければなりません。

☆　☆

原稿を募る

めずらしい話題、文芸などの原稿をどしどしお寄せ下さい。締切毎月25日まで。

第四回NHK全国図画コンクール作品募集

みんなそろって応募しましょう

NHKではテレビを通して全国の幼稚園、保育所、小学校、中学校の児童、生徒の図画に対する興味と理解を深め、わが国美術教育の向上に役立てるため、毎年「NHK全国図画コンクール」を行ない大きな成果をおさめておりますが、ことしも次のとおり実施することになりました。ふるってご応募下さい。

応募資格　幼稚園、保育所、小中学校の児童、生徒

画題画材　自由

大きさ　画用紙四つ切り（54センチ×39センチ）

あて先　各幼稚園、保育所、学校でとりまとめ松山中央放送局"NHK全国コンクール係り"あてお送り下さい。

締切り　七月二十日

発表　地方コンクール入選発表は十月十五日

なお詳細はNHKまたは、各学校の図工主任の先生にお問い合せ下さい。

台所・食堂・応接室・サンルーム・子供室・勉強室・其の他の増築・改造で資金不足の方は住宅金融公庫の利用を

☆年利五分五厘無抽せん☆

住宅金融公庫申込設計施工

増築改造　申込受付　昭和36年4月27日より　昭和36年11月25日まで

後免西町登記所前

中村建築士事務所